

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【保健福祉局人権推進センター同和対策課】2
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】3
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】4
- 徴収事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】5
- 徴収事務の委託【建設局道路部道路維持課】6

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】7
- 特定調達契約の締結【消防局総務部総務課】8

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】9
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】12

◇ 病 院 局

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【病院局医療センター事務局経営企画課】13

北九州市告示第169号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立北方地域交流センターの多目的ホールにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成29年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北方体育交流センター 運営委員会 代表 森谷四六	北九州市小倉南区北方 三丁目40番1号	平成29年4月1日か ら平成30年3月31 日まで

北九州市告示第170号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成29年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
有限会社病院前薬局	旧	北九州市八幡西区熊手三丁目 3番7号	平成29年4 月2日
	新	北九州市八幡西区熊手三丁目 3番12-101号	

北九州市告示第 171 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 69 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 4 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
有限会社木町薬局	北九州市小倉北区木町四丁目 4 番 10 号	保険薬局廃止のため	平成 29 年 3 月 31 日

北九州市告示第172号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市障害者スポーツセンターの使用料の徴収事務を次のとおり委託した

。

平成29年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

北九州市告示第 1 7 3 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、北九州市立門司駅前自転車駐車場、北九州市立門司港駅前自転車駐車場、北九州市立小倉駅北口自転車駐車場、北九州市立小倉駅南口自転車駐車場、北九州市立西小倉駅前自転車駐車場、北九州市立南小倉駅前自転車駐車場、北九州市立朽網駅前自転車駐車場、北九州市立下曾根駅北口自転車駐車場、北九州市立下曾根駅南口自転車駐車場、北九州市立德力嵐山口自転車駐車場、北九州市立若松駅前自転車駐車場、北九州市立若松渡船場前自転車駐車場、北九州市立八幡駅前自転車駐車場、北九州市立折尾駅西自転車駐車場、北九州市立折尾駅東自転車駐車場、北九州市立折尾駅前自転車駐車場、北九州市立黒崎駅前自転車駐車場、北九州市立陣原北自転車駐車場、北九州市立陣原南自転車駐車場、北九州市立本城駅前自転車駐車場、北九州市立九州工大前駅前自転車駐車場及び北九州市立戸畑駅前自転車駐車場並びに北九州市立河内自転車貸出し施設における使用料並びに放置自転車の移動及び保管に要した費用の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 2 9 年 4 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

受託者		委託期間
名称	住所	
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目 1 番 6 号	平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第250号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成29年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市門司区大里新町53番23、145番1、145番6及び145番22から145番24まで	北九州市小倉北区中井五丁目7番29号 JACS株式会社 代表取締役 樽野建夫

北九州市公告第 251 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 4 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
消防通信指令システム保守業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市消防局総務部総務課
北九州市小倉北区大手町 3 番 9 号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 29 年 3 月 27 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社 北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目 3 番 15 号
- 5 契約金額
1 億 5,033 万 6,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 11 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市交通局公告第8号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月12日

北九州市交通局長 吉田茂人

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量125万リットル 平成29年5月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年2月9日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約課（電話 093-582-2017）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成29年5月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成29年5月25日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成29年5月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年5月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年5月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成29年5月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

140,000

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., May 25, 2017

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., May 24, 2017

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月12日

北九州市交通局長 吉田茂人

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 13万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年3月24日
- 4 落札者の名称及び住所
神戸スタンダード石油株式会社
福岡市博多区博多駅南一丁目7-14-708
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 83円90銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年2月9日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市病院局公告第31号

下記の業務について、一般競争入札による契約締結を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告するもの。

平成29年4月12日

北九州市病院局長 古川 義彦

1 事業概要

- (1) 事業名 平成29年度 北九州市立病院 医薬品、診療材料管理に係るコンサルティング顧問業務
- (2) 業務内容 医薬品、診療材料管理に係るコンサルティング顧問業務
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に400床以上の病院について10施設以上の医薬品単価契約支援業務契約実績があること。
- (5) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に400床以上の病院について15施設以上の診療材料単価契約支援業務契約実績があること。
- (6) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に400床以上の病院について3施設以上のSPD関連（監査等）業務契約実績があること。
- (7) 医薬品及び診療材料のベンチマークシステムを自社で有していること。また標本数は、特定機能病院30施設以上、国公立病院40施設以上

、民間病院30施設以上及び九州地区で300床以上の病院10施設以上あること。

(8) 本市の市立病院の医薬品及び診療材料の納入業者（関連会社を含む。）でないこと。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続の開始の申立てがなされていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続の開始の申立てがなされていないこと。

3 入札の場所等

(1) 仕様書・入札説明書等の交付場所等

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局経営企画課企画係

イ 期間 公告の日から平成29年4月19日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時まで。

ウ 方法 アの場所において無償で交付する。なお、電子メールにて交付を希望する場合は、北九州市立医療センター事務局経営企画課企画係（電話 093-541-1831）に連絡すること。

(2) 事業者説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

イ 日時 平成29年4月21日 午後3時

(3) 参加表明書の提出場所等

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局経営企画課企画係

イ 期限 平成29年4月25日 午後5時まで

ウ 方法 参加表明書の提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）によるものとする。この場合において、郵送による提出に当たっては、アの場所にイの期限までに必着のこと。

(4) 入札及び開札の場所及び日時等

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

イ 日時 平成29年4月27日 午後3時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(5) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立医療センター事務局経営企画課企画係

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831